

2021年9月10日

文化総部
体育総部

神戸親和女子大学
学生担当部長 杉山 真人
スポーツセンター長 但尾 哲哉

9月13日～10月15日の課外活動について

緊急事態宣言が延長されたことに伴い、課外活動の形態を継続することといたします。

各団体において感染予防対策に努めていただくとともに、各競技団体が示す熱中症対策にも努めて活動してください。なお、情勢に伴い変更する可能性があります。

【活動条件】

基本的な感染予防対策は今まで通り徹底して行う

1. **検温、手指消毒、**
大学入構時は、必ず学生会館の検温所を通過し検温を行うこと
2. 密を避ける、ソーシャルディスタンスを保つ
3. **マスクの着用**
飛沫感染防止の観点から、競技中においても**マスク着用の徹底**を行う。声を出す場合は、マスクを着用し、マスクを外す場合は、声を出さないよう、各競技団体の特性を踏まえ、各クラブ工夫すること。なお、マスクについては不織布のマスク着用を推奨する。
4. 更衣時の会話、ソーシャルディスタンスの留意
5. 活動終了後は速やかに下校する
6. 毎日の行動記録の管理
「Shinwa Smile.net」に掲載している（事務連絡 4/5 学生担当アップ）「毎日の健康観察行動記録票」に毎日の行動を必ず記録すること。また、記録できているか各クラブで責任を持って管理すること。
7. **下宿生等の他の友人部屋への訪問、食事、宿泊の自粛**
8. **複数人での食事ならびに会食の自粛**

※ 課外活動はあくまでも自主的な活動なので、コロナ禍で不安のある学生、又は保護者が不安を唱える場合は無理をせず休んでください。

※ 各クラブで話し合い各自が自覚を持った感染予防の行動を行い、感染拡大を起さないように活動を行ってください。

緊急事態宣言発出中の主な留意点

1. 課外活動の原則中止

ただし、中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む。）が、1か月以内に予定されている団体のみ活動を許可

※中央競技団体・文化関係連盟とは、各競技について国内のスポーツ・文化を統括する団体である。（例：日本〇〇連盟）

2. 練習試合 不可

3. 合宿等、宿泊を伴う活動 不可

4. 許可されたクラブの練習時における指導者帯同を必須とします。

【活動形態】

	緊急事態宣言発出(レベル4)
期間	9月13日(月)～10月15日(金)
活動回数/週	原則中止 ※ 公式戦が1カ月以内にあるクラブは許可制で活動を認める ただし、週2日の休息日を設ける
活動時間	原則中止 ※ 3時間 夏季休業中・土日祝 7:00～20:30 講義期間 7:00～9:00、16:30～20:30
人数制限	40名を超えるクラブはそれぞれのクラブの 判断に委ねる(2部制に分けてもよい)
学外施設利用	大学が認める学外施設許可
学外施設への 移動手段	公共交通機関 徒歩
スクールバス	許可
催し物(演奏会等)	催し物 1カ月前に申請許可
公式戦	公式戦1カ月前申請により許可 ※提出期限を過ぎて申請した場合は、顧問又は指導者による 理由書を提出
練習試合	不可
実業団、高校生 クラブチーム	不可
合宿・遠征 宿泊を伴う公式戦	不可 ※ 宿泊を伴う公式戦がある場合は申請をして許可を得る
高校生の練習参加	練習参加承諾書の提出により許可
6号館 トレーニング室 利用	条件つきにより許可 ※クラブ活動中およびクラブ活動日はトレーニング室の使用を控えること
防音室利用	許可制
小中学生、高校生 へのクリニック	不可
指導者の帯同条件	必須

【本件に関する連絡先】

文化総部 学生担当 TEL 078-591-3296
 体育総部 スポーツセンター TEL 078-591-1661